

令和2年5月

お客さまへ

窓口営業時間の変更 (昼休み休業の終了) について

高崎信用金庫は、新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」が解除されたことを受けて、下記の通り、窓口営業時間を変更（昼休み休業の終了）させていただきます。

昼休み実施期間中、お客さまにはご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

1. 窓口営業時間変更店舗

高崎市役所出張所（高崎市役所内）

2. 変更内容

窓口営業時間（平日：当金庫営業日）	
変更前	9：00～12：00 13：00～16：00
変更後	<u>9：00～16：00</u>

3. 変更日

令和2年6月1日（月）

高崎信用金庫